

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
「豊かな生活創造都市」みどり再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
みどり市
- 3 地域再生計画の区域  
みどり市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本区域は、平成18年3月27日に、旧笠懸町・旧大間々町・旧東村が合併し新市となる。本区域は、群馬県の東部に位置し、総面積は208.23 km<sup>2</sup>で、北部には足尾山地が連なりその山塊に源をもつ渡良瀬川が北東から南東にかけて流れ、中部から南部にかけては、その清流が作り出した扇状地が形成されている。本区域の人口は52,041人で、国勢調査で見ると緩やかな増加傾向を示している。

本区域内の北部から南東部を流れる渡良瀬川は、単に豊かな自然というだけでなく、江戸時代から足尾の銅山街道（あかがねかいどう）としての宿場町が河川沿いに点在するなど、本区域の歴史の発展と深いつながりを持ち、また、その下流では多くの市町村の飲料水や農業用水として供給し、水源地としての役目を果たすなど重要な地域資源である。

しかしながら、豊かな生活が求められ生活様式が改善されてくることにより、自然豊かな渡良瀬川においても生活雑排水が水路や側溝を通して流入し、水質が悪化している現状にある。また、南部に形成する扇状地においては、排水路がないために生活雑排水等の処理を地下浸透による処理に頼らなければならず、地下水に対しても多大な影響を及ぼしている。

このため、本区域においては、流域関連公共下水道事業や農業集落排水処理事業に着手し、水質浄化や水質改善に努めているが、汚水処理人口普及率は平成17年で30%とまだ充分とはいえない状況にある。

本区域では新市建設計画「輝くひと、輝くみどり、豊かな生活創造都市」を策定し、だれもが生活しやすい社会基盤の整備による「人とみどり輝くふるさと」、赤城東麓の森と足尾に連なる山々のみどりや渡良瀬の清流などが輝くみどりの実現を図ることとしている。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、流域関連公共下水道と、浄化槽の効率的な整備を行い、生活環境・汚水処理環境を改善し、水質の保全を図

るとともに、川と森の出会いづくりなどを進める「出会いの里づくり」や緑地空間の保全・活用などを行う「緑の広がる都市づくり」等を通じて、輝くひと、輝くみどり豊かな生活創造都市を目指す。

(目標 1) 汚水処理整備の推進

(汚水処理人口普及率を30%から40%に向上)

(目標 2) 川と森の出会いづくりの推進

(山林や渡良瀬川を活用した自然体験・交流による環境保全体験の実施)

(目標 3) 河川の水質改善

(葉鹿橋における現況水質 BOD=2.2 mg/ を5年後に BOD = 1.3 mg/ まで水質改善)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

平成18年度から平成22年度までに汚水処理施設整備交付金を活用して、みどり市の公共下水道認可区域うち、笠懸地区の54haを利根渡良瀬流域関連公共下水道として整備する。あわせて、大間々地区の公共下水道認可区域と農業集落排水事業(平成11年4月供用開始)区域を除く、みどり市全域で個人設置型浄化槽の設置を促進する。

### 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道 平成13年2月に事業認可

[事業主体]

いずれもみどり市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

公共下水道

笠懸地区の一部

浄化槽（個人設置型） みどり市の全区域から利根渡良瀬流域  
関連公共下水道の認可区域と農業集落  
排水事業整備区域を除いた区域

[事業期間]

公共下水道 平成18年度～平成22年度

浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

[整備量]

公共下水道

管渠 150～300mm 10,800 m

圧送管 100mm 430 m

[浄化槽]（個人設置型）

875 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおりである。

公共下水道笠懸地区の一部で 1,800 人、浄化槽公共下水道認可区域  
以外の地区で 2,800 人

[事業費]

公共下水道 事業費 750,000 千円(うち交付金 375,000 千円)

単独事業費 330,000 千円

浄化槽(個人設置型) 事業費 240,000 千円(うち交付金 80,000 千円)

合 計 事業費 990,000 千円(うち交付金 455,000 千円)

単独事業費 330,000 千円

### 5 - 3 その他の事業

「豊かな生活創造都市」の実現に向け、以下のとおり污水处理関係事業  
を実施しています。

(1) 公共下水道事業

大間々地区において、流域関連事業で污水处理と雨水処理を補助  
事業により実施し、生活環境の改善と河川への排水浄化を図る。

(2) 農業集落排水事業

福岡中央と福岡西・神梅の2地区を事業実施し、生活雑排水が用  
水路等に流入し水質悪化による農業被害の軽減と河川流入の浄化を  
図る。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、みどり市において、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う事とする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし